

鳥取県選挙管理委員会告示第16号

昭和61年鳥取県選挙管理委員会告示第33号（不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について）の一部を次のように改正する。

平成21年 5月29日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後		改正前	
1 病院		1 病院	
施設名	所在地	施設名	所在地
略		略	
<u>社会医療法人明和会</u> <u>医療福祉センター渡</u> <u>辺病院</u>	鳥取市東町三丁目307	<u>特別医療法人明和会</u> <u>医療福祉センター渡</u> <u>辺病院</u>	鳥取市東町三丁目307
略		略	
<u>社会医療法人明和</u> <u>会医療福祉センタ</u> <u>ーウエルフェア北</u> <u>園渡辺病院</u>	鳥取市覚寺181	<u>特別医療法人明和</u> <u>会医療福祉センタ</u> <u>ーウエルフェア北</u> <u>園渡辺病院</u>	鳥取市覚寺181
略		略	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
施設名	所在地	施設名	所在地
略		略	
<u>社会福祉法人だんの</u> <u>さとケアハウス暖の</u> <u>里</u>	鳥取市吉岡温泉町52-1	<u>社会福祉法人温和会</u> <u>ケアハウス暖の里</u>	鳥取市吉岡温泉町52-1
<u>社会福祉法人だんの</u> <u>さとケアハウス暖の</u> <u>里新館</u>	鳥取市吉岡温泉町895-1	<u>社会福祉法人温和会</u> <u>ケアハウス暖の里新</u> <u>館</u>	鳥取市吉岡温泉町895-1
略		略	
<u>巖城はごろも苑</u>	<u>倉吉市巖城920-1</u>	<u>巖城はごろも苑</u>	<u>倉吉市巖城920</u>
略		略	
3及び4 略		3及び4 略	